

2005年度龍谷大学法学部「人権論」(法学部1年生)

アンケート

2005. 10. 27実施

陪審裁判, 参審裁判, 裁判員制度, 国民の司法参加について自由に意見を書いてください。

積極的意見

- ・ 裁判員裁判は、まだ実行されていないので、陪審裁判によって裁かれることには、まだ、若干の不安と抵抗がありますが、今までは遠い存在だった司法の世界に市民が介入することは、多数の良い可能性を秘めていると思われるので賛成です。どうせなら、最初は、陪審員による判決と裁判官による判決を導き出した後に、意見が違えば協議などを行えば良いのではないのでしょうか。時間はかかりますが、重大事件であり、また、公正な判決を行うには、そういった慎重さも必要だと思います。それに、このやり方は、国民が陪審制度に慣れるまでにして、その後は、今言われている陪審制度でやれば良いと思いました。
- ・ 現在の司法制度では、市民の意見が反映されていないので、陪審制か参審制など、どれかの形で、日本は導入すべきだと思います。しかし、現在、裁判員制度を導入することになりましたが、被告人に裁判員による裁判か裁判官のみの裁判か選択権を与えるべきだと思います。
- ・ 陪審裁判は国民の考えが取り入れられるので、身近で納得できる判決が下ると思う。そして、自分達が参加できる参審裁判は、今までと比べてだいぶ分かりやすい裁判になり、それが裁判員制度導入にあたっての大きなメリットの一つになるのではないだろうか。
- ・ 陪審員制が導入され、取調手続が可視化されるようになれば良いと思う。
- ・ 今までは、裁判というものは、あまり公に知られていなかったけど、陪審制にすることにより、様々な意見が得られると思う。メリットも出るし、デメリットもある。諸外国がやって日本が同じことをやれば、不具合も出ると思うけど、それは日本独自の制度を考えたらいいと思う。
- ・ 矛盾したことを言っていると思うけど、本当に自分が被告人、被害者の立場になったら、自分が被告人になったときには、職業裁判官の裁判を選び、自分が被害者になったときは、被告人を陪審裁判で裁いて欲しいといったような、矛盾したことを言うだろう。それが陪審裁判だと思う。その点裁判員制度の方が適切な判決を下してくれるのかもしれない。国民の司法参加は必要だと思う。何も知らないで、いいことを言っていたりする人がたまにいるから。とりあえず国民の司法参加は必要。
- ・ 現在の裁判制度や、最近の判決事例に不満を持っている人は多いと思う。今までは完全に人任せ(裁判官任せ)だった部分に、自分たちが関わる事が出来るというのは、少しでも不満がある人からすれば、偏りすぎている考え方はよくないが、自分の意見を反

映できるという意味でチャンスだと思う。自分が陪審員になりたくないから反対だと言う人は、一切裁判制度に文句をいう権利はないと思う。

- ・ 陪審裁判だと、自分の身近に感じられ、市民の言葉で分かりやすそう。
- ・ 私は、陪審制度には賛成です。それは、現在の裁判が加害者有利のように感じる事があるからです。逆に言えば、万が一自分が司法で裁かれる立場になった時は、陪審裁判ではなく、職業裁判官の裁判の方が良いとも思っています。
- ・ やはり日本ではまだまだ、陪審員裁判は広まっていないけれど、今後、必ず必要になってくると思う。
- ・ 裁判員に市民がなることで、一部の人のみで行われていたものが身近になることは良いことだと思う。
- ・ 市民の司法参加はとてもいい考えだと思うけれど、その国民自体が、この制度の意味を理解し、積極的に取り組まなければ意味がないと思う。そのためにも、国が協力して、参加しやすい社会環境づくりを目指すことが大切だ。
- ・ 裁判員制度は、とてもいい考えだと思います。一回生の時に冤罪について学びましたが、陪審制度になれば、今までよりは防げると思います。一般の人が決めることによって、裁判官も慎重に判断するだろうからです。それと、選ばれた人は、理由が無い限り辞退できない所もいいと思います。強制にすることで、今までよりは、多くの人の法意識向上に繋がると思います。選挙などもこういう風になると良いと思う。
- ・ 陪審裁判の導入は、法を学ぶ前は反対でした。まず、市民は法律に対する知識が乏しいことに加え、強制感のある陪審員制度はあまり利益がないように思っていました。でも、大学で法を学び、模擬裁判を見たりすると、やっぱり裁判官の考え方は偏りがあるように思いました。だから、陪審裁判は裁判官の視野を広めるのに役に立つと、今は、思います。何事も始めないと何も分からないし、足踏みしていても道は開けないと思います。私は、今の裁判は何か違う気がするし、法律に従った判決だからといって被害者の心が報われない判決が多いようにも思います。法の知識は乏しくても、人間として感覚は市民にはあると思います。だから、私は、陪審裁判は良いと思います。
- ・ 市民感覚から離れている職業裁判官より、市民感覚がある国民が裁判に参加してもらった方が多様な価値観などが反映できると思う。また、国民は裁判についての関心が、現状よりは高まることができ、犯罪について考える機会が増える。

消極的意見

- ・ 陪審裁判では、一般の人間が裁判員となるため、判断が感情で流され、適切さに欠けていると思う。世論が事件を大きくすればするほど、被告人に対して怒りの感情が表れてくるといったことが挙げられるからだ。また、それによって、実は無実だったのにも関わらず刑を受けることもあり得ると思う。
- ・ 国民の司法参加について。何かに参加することは意欲や、それに対する期待を持ち、参

- 加していくものだと考えるので、司法に興味関心のない者に司法参加を訴えても苦役以外の何ものでもない。そこで、民主主義の基本であるからと言われてもピンとこない。
- ・ 裁判官にもプライドがあると思うし、自分と意見の対立する一般人に対して自分の意見につれこもうとしてしまうと思う。
 - ・ 人間は感情が入ると、頭で考えられなくなってくると思います。普段、新聞で見ているような犯罪を基準に、普段からの積もり積もった犯罪への感情だけで決めつけて、罪をどんどん重くしていく傾向になるのではないかと私は考えます。
 - ・ 被告人の人権という観点から見ると、やはり、専門家に裁かれるべきだ。自分が被告人だったら、やはり裁判官に裁いてもらいたいので。
 - ・ やはり、「国民の司法参加」にメリットを感じない。司法の勉強をどうしても国民にさせたいのであれば、学校で義務教育過程での学習を強化する等すれば良いのではないか？司法の専門家で無い者に司法を任せるのはどうなのか？誰も素人に臓器移植手術を任せたりしないと思う。それと同じだ。
 - ・ 自分がもし被告人、被害者になったとき、法律の知識がそんなにない人に、自分たちの判決をされたくないから、やはり、陪審員制度は賛成できない。
 - ・ 裁判の知識もない人が、人を裁いていいのか疑問が残る部分がある。
 - ・ 裁判なんて、よほど興味を持っているか、法学部の人でないと難しいと思う。法律を見るのではなくて、有罪か無罪の事実を決めるのは素人でもできるかもしれないが、被告人や被害者のことを考えると、やはりプロである裁判官に責任ある判決をしてほしいと思う。
 - ・ まず、国民が司法に参加する意味が理解できない。専門的な分野のことは専門家に任せればいい。そのための専門なのだから。またそうやって多くの人が口出しをすれば、専門家としての価値が薄れてしまうように思う。様々な問題点が指摘されているように、人の一生を決定してしまうような重大な場面に、何も知らない人々を参加させることは、リスクが大きすぎると思う。
 - ・ それぞれに良い点、悪い点があるし、それぞれの良いところを上手く組み合わせた一番良い方法があればと思う。陪審制にするにしても、このままの状態での採用には賛成できない。とりあえず現状維持派です。
 - ・ このアンケートには、直接関係ないかもしれないが、千葉（だったかな）の学校で生徒が自殺をしてしまった事件でマスコミは、まだ完全に調べがついたわけではないのに、校長の責任などと報じて、その校長が自殺するという事件がありました。この場合と同じように、よくその状況を知らない人がそういうことに加わる場合に、マスコミの報道や噂に近い世論に左右される恐れがあるので、もっと慎重に考えるべきではないでしょうか。これを機に、報道のあり方や捜査のあり方なども同様の問題として考えていくことが必要ではないでしょうか。
 - ・ これらすべてにおいて、国民の司法参加には限界があると思う。いくら司法制度改革の

ためといっても無理矢理国民を司法の場、それも殺人などの重大犯罪の裁判に参加させるのは酷だと思う。

- やはり、国民の司法参加には反対です。どうしても世論やマスコミ、感情、偏見に流されると思うからです。陪審裁判の日本への導入についてもメリットがないように思います。
- 結局は専門家の意見を聞かざるをえなくなり、目的である「国民の司法参加」が、形だけのものになってしまうだろう。素人が量刑を決めると言う点においても、どれだけつらいものかもわからないので、やはり明確な判例で判断すべきであり、職業裁判官による裁判が妥当だろう。
- 国民の負担になるだけ。
- 裁判員制度によって国民が司法へ参加した時、国民にとっては戸惑いや疑問が多く、なじみにくいと感じると思う。陪審裁判での陪審員に慣れるのに時間がかかりそうだ。
- 国民が司法に参加することについては、法の壁だけにはじかれる裁判よりもいいと考えています。実際国民が「なぜこれで有罪か」とか「なぜ無罪」と思う事件の判決が出てきているので国民が参加して判決に加わるのならば、他の国民が納得できる判決が出来ると思うからです。しかし、その国民を選ぶ方法が国民の大多数が納得出来ないものならば、やっても意味がないと思います。そんな風に使われたら、ちゃんとした判決が出来なくなる場合も出てくるでしょう。それだとやる意味がないと思い、反対の立場をとっています。
- 裁判員制度は柔軟な視点を裁判に取り入れることができるというメリットがあるが、メディアが情報を大量に流すという点も考えると、公正な判断ができるのかが不安だ（自分も含めて）。入学して、裁かれる立場について少し学んだが、熟慮の末に決定された結果であっても、素人に将来を左右する判断をされることには、自分が裁かれる立場だったら納得し難い。
- やはり、司法について深い知識を持った職業裁判官が、被告人を裁くべきであり、一般の人が裁判に参加し、被告人を裁くのは、憲法の基本的人権の尊重という事から見ても、すべきでないと思う。大抵の人々は、自分や親族が関係していない裁判については、深い思い入れがなく、軽率な判断になりやすい。
- 現在、ほぼ固まりつつある裁判員制度の実態は、事実認定の関係無い「量刑裁判員制度」が殆どであり、国民の意識の反映やえん罪の減少などには、あまり効果を持たないと考えられる。
- 陪審制、参審制、裁判員制、どの国民の司法参加制度にしる、制度としてはすばらしく民主的であり、時に形式的である印象を受ける裁判に、市民として声を上げることで改善される面もあると思います。しかし、それに必要なのは、市民一人一人の正視眼です。正しいものは賞賛し、悪しきものは糾弾する、正視眼が前提の話ではないでしょうか。今の日本に、それがあつか否か。自分は否と考えます。ゆえに時期尚早だと思います。

まずは、一人一人の成長を、手を打ち、待つべきだと思います。この問題は別になるので避けませんが、ある程度のところまで来て初めて、その効果が発揮されると思います。そのとき初めて、憲法や防衛も話して良いと思います。憲法 76 条 3 項も含めて。制度を変えれば社会も変わるという考えに至るのは愚かです。主権在民の時代にあつて市民一人一人が変わらなければ決して社会も変わらないと思うのです。

- ・ 陪審裁判だと一般国民が今以上の負担がかかるのはおかしい。ただでさえ、働きすぎ、過労死などと叫ばれている中、精神的な負担をかけてしまう裁判に、強制的に陪審員をやらせるのはおかしいと思う。一般国民の本業は、人それぞれにちゃんとある中、強制というのは明らかにおかしい。それに、強制的に選ばれることで理解していない人が選ばれることで、判決に適当にもなってしまう、正しい判決は無理だと思う。外国で成功しているからといって、そのまま取り入れてしまうのは、日本人の根本的な心理がわかっていなさすぎる。陪審員になって終わった後に、口外するなというのは絶対に無理だと確信できる。一般国民は誘惑も多く、その人の性格もあるわけで（裁判官が無いと言うのではなく）秘密厳守は無理。日本人は特に自分の意見を言う時に、どうしても他人の意見を気にかけてしまう傾向があると思う。これからの教育を変えたところでも大した変化は無いと思う。議論するに当たって、まとめるのにも時間もかかると思うし、1 回ならまだしも、本業を休んでまで、2 日、3 日と延びるのはおかしい。結局、ビデオをいくつか見せてもらいましたが、あれはただの理想であつて、現実はいそこまで甘くない。
- ・ 裁判員制度には幾つかの問題点があるのではないかと考える。第一に、市民が議論をして判決を下されたとしても、その判断が正しかったのかどうか後悔することがある。なぜならば、下された判決は被告人の人生を左右する虞があると想定されるからだ。そのような精神的重圧により、裁判員を務め終わった後でも、今後の日常生活や仕事に差し支えがあるのではないかと懸念している。第二に、新聞、テレビ等のマスメディアの影響が非常に大きいのではないかと考える。マスメディアは「第四の権力」と言われるほどに権力が強く、報道されるごとに我々一般市民は左右されてしまう。特に、学歴があまり高くなく、ここは間違っているのだと批判できない人は、報道された情報にのってしまい、適切な判断ができないことがある。第三に、裁判員の選定方法として無作為抽出に問題があるのではないかと考える。ランダムに選ぶということは全く裁判員制度に対して興味、関心、積極性のない市民が選ばれるということは必ず起こりうる。その様な市民が、適切な判断が出来かねないのではないかと考える。以上の点から、裁判員制度そのものの見直しが必要であるのではないかと考え、現状では私は法学部学生として、裁判員制度に賛同しかねると言わざるを得ない。

その他の意見

- ・ アメリカの 10 代裁判なら真似るのもいいと思う。

- 国民が司法参加することによって、えん罪が減ってくれるのではないかと思うが、裁判官に促されたり、メディアの情報で事件について偏見的なイメージをもったりしないか心配である。国民の司法参加で裁判が、いい形で変わらないようなら、ない方がいいと思う。
- とりあえず、裁判員については選ばれた人々がそれに集中できるような保障制度の確立と、何らかの形で公開手段を取り入れてほしい。
- 司法に関心を持つことはいいと思うが、冷静な判断、法律に基づいた判断がされるかどうか不安であると思う。早い裁判を望まれるといい加減になる恐れがある。
- 国民の司法参加は、民主主義の社会では必要であると思うが、参審裁判、裁判制度には、完全な制度とはまだいい難い部分があると思うが、現段階では日本において、こちらの方が望ましいと思う。それと言うのも、アメリカにおける陪審員裁判を見てみると、明らかに罪を犯し、償いをしなければならないと思われる者が、陪審員の判断で無罪にされるという問題ある状況が作り出されている。例えば、マイケル・ジャクソンの裁判で、明らかに「クロ」であるのに、「人気」によって陪審員を動かして「無罪」になったことがあった。このように、陪審員に対して好印象を与えた者だけが、罪にならない社会など、社会として成り立たないと思う。しかし、そうであるからと言って、裁判官による裁判だけでは、凝り固まった考えが続いてしまうと思うので、ある程度民意を反映させないと、これもまた、民主主義に反すると考える。
- メリット、デメリットがあるのは当然で、もし実施するならデメリットの改善を行って欲しい。
- 理想としたら、これらの制度に賛成だが、現実には上手く機能しないと思う。アンケートの反対理由の方が多く納得出来たので（被告（人）からすれば）軽い事件ならば陪審裁判、感情的に犯人を許せない様な事件ならば、職業裁判官に裁いてもらった方が、罪は軽くなると思う。また、検察、弁護側にしか裁判員の個人情報伝わらない様だが、名簿にまとめられる以上、将来は確実にそのリストが、データ屋等から出回る事になるので、匿名性を主張するならば、裁判員が確定した時点で名簿等を処分すべきである。
- 今までの講義の中でかなり多くの問題が指摘されているのに、2009年から裁判員制度が実地されるのは早すぎると思います。
- この前からのビデオを見ていると、私情があるのに、強制的に参加なところがあったから、私情が少しでも通用するようにした方がいいと思う。
- 市民が裁判に参加した方が平等であり、多くの視点から検討できるが、もし、自分が参加するとなったら微妙である。罪悪感からきちんと裁けない気がする。
- 最近になってようやく、国民への裁判員制度への関心が少し高くなってきたが、まだ、満足に達するものではない。このままこの制度が始まってしまうと、逆に国民は混乱し、裁判の迅速化どころの話ではなくなるかもしれない。こうしたなか、まずは国民に、この制度についてしっかりと知ってもらうことが大切であると思う。

- 一見、法律に無知な一般市民を陪審員にするのは疑問視されそうだが、法律だけでは判断出来ない、その当時の感情や状況においては、同じ法律素人の立場からの視点で見れそうなので、いいことだと思う。ただ、もし自分が裁かれる側になった時は、ちゃんとプロに判断して欲しい。
- 陪審員制は賛成だけど、今の状態で実施できるとは思えない。なぜなら、市民の法に対する知識が低すぎるからだ。自分を含め、人を裁くだけの力はないと思うし、現職の裁判官と一緒に考えると、その人にすべて任せてしまいたいと思うのは普通の気持ちだと思う。
- 私は裁判員制度に賛成だけれども、今の状態でこの制度が行われる事に対しては反対です。人を裁くということは、一人の人生を左右してしまう非常に重大なことであり、刑事事件においては、クロに近いグレーであっても無罪とする「疑わしきは被告人の利益」など、10人の犯罪者を見逃しても、一人の冤罪をつくってはならないという考えが存在しますが、このような考え方が、一般市民に理解出来るかは疑問です。また、審理の時間が短く、裁判で提出された資料全てに目を通し、正しく理解することが困難だと思われれます。有罪となり、たとえ半年であっても刑務所に入るということは、無実の人にとっては耐えられるものではないと思います。裁判員制度を開始する前に裁判員として選ばれる市民に対し、教育をする必要があると思います。
- 国民参加によって良いか悪いかは別として、司法に新しい風が吹き込まれるのは確かだけど、賛成ではあるけれど、不安の方が多いのも分かっている。国民全てが、国民が求める常識を有しているとは限らないし、早く帰りたいとか、その人の都合で判決を出されれば、確実に重大な人権侵害があるから、国民の司法参加は良いことだけど、あまりに制度が整ってなさすぎで、これらの方法が適切であるとは思わない。(例えば、評議の様子を被告人に見せるとか、争点を犯罪があったかどうかというような司法的なものにせず、「どちらかがかわいそうか」というような感情的な争点にすれば、不当な判決は起こりにくいと思う)。けれども、何もしないのは、それはそれで問題があると思う。国民の司法参加が公正な判決の一本道だとは思わない。
- 私としては自分が被告人となったら、感情論が多く出るだろう陪審裁判より客観的に裁きそうな職業裁判官の裁判の方がいいと思うし、また、自分が被害者となったら逆に感情的な面を見てくれそうな陪審裁判の方がいいなという、自己中心的な考えになりました。
- 私は、個人的には、裁判と言うものにとっても興味があり、今回の市民が参加できる制度には基本的には賛成なのだが、やはり今までの講義にあったように、問題点があることは確かなので、それらをよく検討した上で、実務で運営してほしい。
- やっぱ、裁判員制度について、市民は知らなさすぎだと思います。自分は法学部なのでその制度について勉強しますが、そうではない人は知る機会が少なすぎだと思います。もっと市民の理解を得るために、まず、広く知ってもらうことが必要だと思います。

- やはり裁判員なる半端なものを制度化するより、十分に時間をかけて陪審制を導入すべきであつたらう。法律の適用，判断には法律家が責任を持つべきである。
- 全体的に陪審制度について容認する解答をしましたが，正直な思いとしては，6：4もしくは5：5の思いです。授業でお話を聞いているだけでも，非常に難しい制度だと思います。裁判官の方達は法のプロフェッショナルであり，常に法律の先頭に立つ人達ですから，私の様な素人からの意見であれば，確かに一般市民の意見なども含んだ方が良いという思いがあります。しかし，市民の付け焼刃の法律の知識で，果たして公正な判断が出来るのか，また日本人は義理人情に流されやすいというのはもつともだと思います。しかし，この制度を導入することは，いろいろ問題も起きるでしょうが，私は好意的に受け止めたいと思っています。
- 裁判員制度は，現在の閉鎖的な裁判における冤罪の可能性を減らすことに繋がると思います。市民の観点からの犯罪の重さと，裁判官の決定する刑の重さは違うことがあると私は感じるので，執行刑にも違いが出てくると思います。ただ，法律の知識が皆無である人を，法律の知識をもった人が説得して意見をまとめてしまうのではないかと，また，迅速な裁判を求めるあまり，裁判員が公正な判断をできない場合があるのではないかと不安があります。
- 裁判員制度自体は，マンネリ化しがちな考え方を改善させるような刺激になると思うし，良いと思うのですが，「陪審員は早く解放されるために，拙速の判断をするおそれがある」のような事もないとは言いきれませんが，制度の移行の時も問題が出てくると思うので，そこをきちんとしてほしいです。参加するかもしれない私たちも考えなければならぬと思いました。
- 国民の司法参加がすべて悪いものだとは思っていません。みんなの司法への関心が高まることや，多数の意見から，色々な視点で物事を見られたりするの素晴らしいことだと思います。このことにより，より正しい結論に到達することもできると思います。しかし，これは1つの理想論でしかないように感じます。無罪と判決することは簡単です。でも，有罪と判決するのは誰でも嫌だと感じると思います。こういう感情がある中で，ちゃんと公平な判決が下せるとは思いません。又，この新しい制度を導入するにあたって，陪審員の完全なるプライバシーの保護が出来るのか少し疑問があります。調べようと思えば調べられる気がしてなりません。それが，もし自分が陪審員をする時の不安要素です。そして，今後この制度を導入するのであれば，小学校，中学校などで，ある程度の司法教育をするべきではないのかと思います。